

## 「スタートアップポートヨコハマ」ウェブサイト等運營業務委託 契約結果

「スタートアップポートヨコハマ」ウェブサイト等運營業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 「スタートアップポートヨコハマ」ウェブサイト等運營業務委託
- 2 委託内容 「スタートアップポートヨコハマ」ウェブサイト等の管理・運営
- 3 契約の相手方 株式会社ウィルパートナーズ
- 4 契約金額 3,231,800円
- 5 契約日 令和8年4月1日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社ウィルパートナーズ	528	1

### 7 評価基準・評価委員会開催経過等

開催日時	令和8年3月13日(金) 10:00~11:30
開催場所	横浜市庁舎31階S03会議室(横浜市中区本町6丁目50番地の10)
発言要旨	<ul style="list-style-type: none"><li>・過去の受託実績もあり、市の方針やスタートアップのトレンドなどを含め、業務目的を十分に理解した実現性のある提案となっていた。</li><li>・スタートアップの成長ステージ別のメニュー表示への改修や、掲載記事にニーズ別のタグ付けをするなど、利便性向上につながるコンテンツ充実化の提案がなされていた。</li><li>・数値目標についてはやや慎重な設定という印象を受けた。</li></ul>

- 8 問い合わせ先 経済局イノベーション推進課(電話 045-671-4600)

(様式1-2)

提案書評価基準

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ( )は加重倍率	コメント
1 提案内容に関する視点(小計)	100			
①業務目的の理解度	10			
②業務目標の達成に必要な能力	20		(10点×2)	
③4か年の事業計画とデザイン・レイアウト改修、コンテンツの充実化に関する企画力	20		(10点×2)	
④業務内容の趣旨を踏まえた情報発信	20		(10点×2)	
⑤効果的な広報	10			
⑥業務内容及び行程(スケジュール等)の実現性・妥当性	10			
⑦情報管理	10			
2 実施体制に関する視点(小計)	20			
①担当者の構成・人数	10			
②同種又は類似業務の実績の内容	10			
小計	120			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている。(従業員 101 人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成している(従業員 40.0 人以上)、又は、障害者 1 人以上雇用している(従業員 40.0 人未満)
②障害者雇用に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラス AAA 若しくはクラス AA の認証の取得をしている
③健康経営に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している
④地域貢献活動に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている
⑤脱炭素化に関する取組	1	
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	133	

**評価方法**

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。

加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算し、「市内の中小企業であること」での加点は原則5点とする。加算項目での加算は、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。